

移動等円滑化実績等報告書（バスターミナル）

（令和7年度）

住 所	奈良市大宮町1丁目1番25号
事業者名	奈良交通株式会社
代表者名	代表取締役社長 田中 耕造

I. バスターミナルの移動等円滑化の達成状況（バスターミナルごとに記入）

（令和8年3月31日現在）

バスターミナル の名称	所在都道 府県市町 村	一日当 たりの利用 者数	公共交 通移動等 円滑化基 準省令適 合の有無	段差へ の対応	バース の数	視覚障 害誘導用 ブロック の設置の 有無	案内設備 の設置の 有無	障害者対 応型便所 の設置の 有無	障害者対 応型券売 機の設置 の有無	乗降場へ の対応	リフト付 バスが乗 降できる スペース または バースの 数
五條バスセンター	県 市 奈良 五條	119.0人		○	4	○		○	—	○	4
	県 市	人									
（合 計） 計1ターミナル			0	1	4	1	0	1	0	1	4

II. バスターミナルの移動等円滑化のための事業の計画

対象となるバスターミナル	計画内容 （計画対象期間及び事業の主な内容を明記すること。）
—	—
前年度の計画からの変更内容	
—	

Ⅲ. 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上のバスターミナルを設置又は管理している。	
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満のバスターミナルを設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	

(第19号様式)

- 注1. 公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無の欄には、当該バスターミナルが公共交通移動等円滑化基準省令の全ての基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
2. 段差への対応の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条の基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
3. バースの数の欄には、当該バスターミナルに設置されているバースの総数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
4. 視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第9条の基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
5. 案内設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第10条から第12条までの基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
6. 障害者対応型便所の設置の有無の欄には、当該バスターミナルに便所が設置されていない場合は一印を、便所が設置されており、かつ、障害者対応型便所が設置されていない場合は×印を、障害者対応型便所が設置されている場合は○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
7. 障害者対応型券売機の設置の有無の欄には、当該バスターミナルに券売機が設置されていない場合は一印を、券売機が設置されており、かつ、障害者対応型券売機が設置されていない場合は×印を、障害者対応型券売機が設置されている場合は○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。

8. 乗降場への対応の欄には、乗降場に公共交通移動等円滑化基準省令第23条第2号の基準に適合する柵、点状ブロックその他の視覚障害者の乗合バス車両用場所への侵入を防止するための設備を設置している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。
9. リフト付バスが乗降できるスペースまたはバースの数の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第23条第3号の基準に適合する数を記入し、（合計）にはその合計数を記入すること。
10. Ⅲについては、該当する場合には右の欄に○印を記入すること。
11. 「中小企業者」とは、資本金の額が3億円以下又は従業員数が300人以下である民間事業者を指す。
12. 「大企業者」とは、中小企業者以外の民間事業者を指す。